

【北杜高校版部活動再開ガイドライン】

(令和4年1月19日更新) ※下線部が更新箇所です

山梨県運動部活動再開ガイドライン・文化部活動再開ガイドラインをもとに、次のとおり「北杜高校版部活動再開ガイドライン」を作成しました。

つきましては、下記のこと

① 体調チェックの励行

- ・登校前に、必ず検温し記録する。体温が37.5℃以上ある場合は、登校・参加を見合わせ、自宅で休養する。
- ・部活動前後にも健康観察を行い、下記に該当する場合は参加を見合わせる。
※体調がよくない場合（発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
※同居家族や身近な知人に感染が疑われる場合

② 3つの密【密集・密接・密閉】を回避

- ・活動場所、活動人数、活動内容に配慮する。
- ・活動中あるいはその前後のミーティングにおいても「3つの密」を避ける。
- ・部室の使い方（活動前後の着替え、準備・片付け等）についても「3密」にならないように指導する。
- ・生徒同士の間隔をできるだけ「1～2m」あける。
- ・マスク無しで対面で15分以上会話をさせない。
- ・給水する場合や、昼食を取る必要がある場合は、必ず「前向き（非対面）」で「無言」で行い、飲食後は速やかにマスクを着用させる。

③ 生徒の健康・安全の確保のため、活動中はその場で必ず顧問等が指導にあたること

- ・活動を行う際には、怪我、熱中症、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、必ず顧問教師等の立ち合いのもと行う。
- ・出張、会議等で顧問が立ち会うことができない場合は、活動を休みにするように計画を立てる。
- ・生徒だけが自主練習等で残ることがないように、活動終了後は速やかに下校させる。

④ 感染予防と熱中症対策の意識を徹底

- ・タオル、ペットボトルなどの共有は避ける。
- ・移動時、下校時や準備・着替え等の際にはできるだけマスクを着用させる。
- ・こまめな手洗い、うがい、アルコール等による手指消毒、用具等を使用した際は用具の消毒も実施する。
- ・部活動においてクラスター等を発生させないように、生徒に自主的に感染症拡大防止行動を取りながら活動できるように指導する。
- ・気温が高い日などは、熱中症に注意し、給水や適切なマスクの着脱を指導する。

⑤ 運動部の交流活動等について(1月18日から1月31日の間)

○部活動は、必要最小限の活動に留めること。

- ・教育内大会*等に参加する意向のある部活動にあつては、十分な感染防止対策を講じたうえで、「運動部活動再開ガイドライン Revise-6.0(2021.7.15)」、「文化部活動再開ガイドライン Revise-6.0(2021.7.15)」に則って進めることとするが、学校長の許可により、1時間30分程度で校内のみ（「6 地域の感染レベ

ルを踏まえた部活動の段階的な進め方」で示す「第3ステージ」までの活動)とする。・教育内大会等(上位大会を含む)への出場については、生徒、保護者と十分に相談の上、参加の是非を検討すること。

*教育内大会等：中央競技団体主催の山梨県代表、日本代表等の選考による大会や国民体育大会など、進路資料になると考えられる活動。

⑥ 今後の活動計画と部活動の段階的な進め方

【運動部】

	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ	第5ステージ	第6ステージ
形態	個人練習体力向上	5、6人以内での練習	ゲーム形式練習	通常練習	通常練習	通常練習
範囲	校内のみ	校内のみ	原則校内のみ	近隣の学校	県内のみ	県内外
時間及び日数	30分程度平日のみ	1時間程度平日、土日の内1日	1時間30分程度平日、土日の内1日	「やまなし運動部活動ガイドライン」に準じる		
休養日	平日1日、土日の両日	平日1日、土日の内1日	「やまなし運動部活動ガイドライン」に準じる			
留意事項	対人活動禁止生徒同士の間隔を「1～2m」あけること	3対3程度までの活動生徒同士の間隔をできるだけ「1～2m」あけること	競技の特性等により校外でも活動可	練習試合等を実施する場合、感染状況を考慮するとともに、衛生管理などについて、当該校長同士で協議すること		

【文化部】

	第1ステージ	第2ステージ	第3ステージ	第4ステージ	第5ステージ	第6ステージ
活動内容	個人練習	5、6人以内での練習	校内での通常活動	近隣での発表等	県内での発表等	県内外での発表等
時間及び日数	30分程度平日のみ	1時間程度平日、土日の内1日	1時間30分程度平日、土日の内1日	「文化部部活動ガイドライン」に準じる		
休養日	平日1日、土日の両日	平日1日、土日の内1日	平日1日、土日の内1日	「文化部部活動ガイドライン」に準じる		

留意事項	対人活動禁止生徒同士の間隔を「1～2 m」あけること	5、6人以内での活動 生徒同士の間隔をできるだけ「1～2 m」あけること	原則校内のみでの活動	合同練習等を実施する場合、当該校長同士で協議すること
------	----------------------------	---	------------	----------------------------